## 指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

上下水道部 下水道整備課

監査期間 令和5年8月28日から令和5年9月15日まで

指摘事項	措 置 状 況	検 証 結 果
契約事務について、監督職員に係る通知を書面	指摘事項について、修正しました。	チェックを行い、文書処理票・帳票以外の決裁
により行っていないものがあった。		はありませんでした。
文書取扱事務において、起案文書を文書管理シ	指摘事項について、修正しました。	チェックを行い、監督職員の通知に不備はあり
ステムに登録していないものが散見された。		ませんでした。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
  - 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
  - 3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された $4\sim6$ ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。